

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月12日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 S F Pホールディングス株式会社

【英訳名】 SFP Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 誠

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川二丁目24番7号

【電話番号】 03-5491-5201 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市中原区新丸子東三丁目1200番地

【電話番号】 044-750-7154

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高	(千円)	16,152,260	21,310,751	22,913,271
経常利益	(千円)	1,251,074	1,452,668	1,583,866
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	766,558	847,232	549,810
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	797,899	827,951	617,307
純資産額	(千円)	12,720,773	6,886,419	12,540,181
総資産額	(千円)	17,794,685	11,695,553	17,574,643
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	29.72	34.00	21.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	71.5	58.9	71.4

回次		第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	1.37	8.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類感染症に移行されたことで、人流が徐々に拡大し、インバウンド需要の増加等も相まって緩やかな回復の兆しが見えています。一方で、世界的な資源価格の上昇や為替変動による物価上昇などにより、依然として不確実な状態が続いております。

外食産業におきましては、インバウンド需要が引き続き旺盛であり、売上はコロナ前を上回り堅調に推移しております。当社が主に展開する居酒屋業態では、人流回復やインバウンド客の増加により昨年比では売上を伸ばしているものの、団体や深夜帯利用の回復は緩やかなものに留まっております。

このような状況の中で当社グループは、引き続き固定費の増加抑制に努めるとともに、食材価格の高騰を踏まえたメニュー改定や臨機応変な営業時間の見直し、人材採用の積極化など収益性の改善に向けた取組みを推し進めてまいりました。また、出店戦略においては、「ネオ大衆酒場」として小型かつ低投資の業態の開発・出店を継続するとともに、地方都市での出店にも注力しております。

鳥良事業部門においては、「鳥良商店」を1店舗退店し、当第3四半期連結会計期間末現在の店舗数は36店舗となり、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,816百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

磯丸事業部門においては、「磯丸水産」を2店舗出店いたしました。一方で、「磯丸水産」を3店舗退店いたしました。また、「磯丸水産食堂」をフランチャイズで1店舗出店し、当第3四半期連結会計期間末現在の店舗数は直営103店舗、フランチャイズ16店舗となり、当第3四半期連結累計期間の売上高は12,900百万円（前年同期比31.2%増）となりました。

その他部門においては、「五の五」を3店舗出店したほか、「浜焼ドラゴン」1店舗を「五の五」へ業態転換し、当第3四半期連結会計期間末現在の店舗数は30店舗となり、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,077百万円（前年同期比40.8%増）となりました。

フードアライアンスメンバー（連結子会社）においては、株式会社ジョー・スマイルが「前川珈琲レストラン」1店舗を「光の森珈琲」へ業態転換し、「平陽珍」を1店舗退店いたしました。また、株式会社クルークダイニングが「磯丸水産」及び「抹茶館」を各1店舗出店いたしました。一方で、「からあげセンター」を2店舗（うち、1店舗はフランチャイズ）退店いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末現在の店舗数は株式会社ジョー・スマイルが12店舗、株式会社クルークダイニングが14店舗となり、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,515百万円（前年同期比37.2%増）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、店舗固定資産の減損損失260百万円を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の総店舗数は、直営195店舗、フランチャイズ16店舗となり、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は21,310百万円（前年同期比31.9%増）、営業利益は1,300百万円（前年同期は営業損失1,022百万円）、経常利益は1,452百万円（前年同期比16.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は847百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,879百万円減少し、11,695百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,928百万円減少し、4,457百万円となりました。これは主に、現金及び預金が6,224百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ49百万円増加し、7,238百万円となりました。これは主に、無形固定資産が38百万円減少した一方で、有形固定資産が51百万円、投資その他の資産が36百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ25百万円減少し、3,660百万円となりました。これは主に、買掛金が127百万円増加した一方で、主に未払消費税等の減少によりその他が189百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ200百万円減少し、1,148百万円となりました。これは主に、長期借入金が202百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,653百万円減少し、6,886百万円となりました。これは主に、利益剰余金が305百万円増加した一方で、自己株式の取得により5,940百万円減少したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,788,689	25,788,689	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	25,788,689	25,788,689		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	25,788,689	-	49,340	-	13,340

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,783,200	257,832	
単元未満株式	普通株式 5,189		
発行済株式総数	25,788,689		
総株主の議決権		257,832	

(注) 当第3四半期会計期間における自己株式の取得により、当第3四半期会計期間末日現在の完全議決権株式(自己株式等)は3,000,300株、単元未満株式に含まれる自己株式は85株となっております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
SFPホールディングス 株式会社	東京都世田谷区玉川 二丁目24番7号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注) 当第3四半期会計期間における自己株式の取得により、当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は3,000,300株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は11.63%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,252,562	3,028,160
売掛金	506,981	825,164
原材料及び貯蔵品	126,526	116,077
関係会社短期貸付金	20,000	-
その他	479,301	487,872
流動資産合計	10,385,372	4,457,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,915,372	7,859,098
減価償却累計額	4,365,632	4,522,824
建物及び構築物(純額)	3,549,740	3,336,274
土地	11,570	11,570
建設仮勘定	5,986	-
その他	2,195,451	1,931,442
減価償却累計額	2,024,598	1,489,827
その他(純額)	170,852	441,615
有形固定資産合計	3,738,150	3,789,460
無形固定資産		
のれん	313,699	275,856
その他	11,502	10,352
無形固定資産合計	325,201	286,209
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,840,106	2,831,172
その他	285,811	331,437
投資その他の資産合計	3,125,918	3,162,609
固定資産合計	7,189,270	7,238,279
資産合計	17,574,643	11,695,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	685,435	813,143
短期借入金	205,000	205,000
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	120,480	130,640
未払法人税等	145,869	266,058
賞与引当金	173,696	151,516
株主優待引当金	112,368	62,558
店舗閉鎖損失引当金	23,767	11,562
資産除去債務	19,200	10,115
その他	2,149,766	1,959,934
流動負債合計	3,685,584	3,660,530
固定負債		
長期借入金	243,280	40,700
退職給付に係る負債	320,728	325,715
資産除去債務	685,593	693,839
その他	99,276	88,349
固定負債合計	1,348,877	1,148,604
負債合計	5,034,461	4,809,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	49,340	49,340
資本剰余金	6,396,159	6,396,159
利益剰余金	6,069,493	6,375,171
自己株式	519	5,940,677
株主資本合計	12,514,473	6,879,992
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	25,707	6,426
その他の包括利益累計額合計	25,707	6,426
純資産合計	12,540,181	6,886,419
負債純資産合計	17,574,643	11,695,553

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年11月30日)
売上高	16,152,260	21,310,751
売上原価	4,746,735	6,181,100
売上総利益	11,405,524	15,129,650
販売費及び一般管理費	12,428,461	13,829,331
営業利益又は営業損失()	1,022,936	1,300,319
営業外収益		
協賛金収入	168,021	168,930
助成金収入	2,079,779	315
持分法による投資利益	7,144	2,374
その他	26,013	11,402
営業外収益合計	2,280,959	183,023
営業外費用		
支払利息	1,335	1,965
支払手数料	-	21,133
その他	5,613	7,575
営業外費用合計	6,948	30,674
経常利益	1,251,074	1,452,668
特別利益		
受取補償金	22,000	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	8,042	12,909
特別利益合計	30,042	12,909
特別損失		
固定資産除却損	1,917	31,627
減損損失	163,527	260,505
店舗閉鎖損失	21,251	4,400
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9,618	11,562
特別損失合計	196,314	308,095
税金等調整前四半期純利益	1,084,802	1,157,482
法人税、住民税及び事業税	228,630	342,367
法人税等調整額	89,613	32,117
法人税等合計	318,244	310,249
四半期純利益	766,558	847,232
親会社株主に帰属する四半期純利益	766,558	847,232

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	766,558	847,232
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	31,341	19,280
その他の包括利益合計	31,341	19,280
四半期包括利益	797,899	827,951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	797,899	827,951
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び時短協力金等です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	459,155千円	452,388千円
のれんの償却額	241,623千円	37,842千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257,883	10.00	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	257,883	10.00	2022年8月31日	2022年11月11日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	257,883	10.00	2023年2月28日	2023年5月8日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	283,671	11.00	2023年8月31日	2023年11月10日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2023年7月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式3,000,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が5,940,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,940,677千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

店舗売上高	16,077,560
その他売上高	74,699
顧客との契約から生じる収益	16,152,260
その他の収益	-
外部顧客への売上高	16,152,260

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

(単位:千円)

店舗売上高	21,212,574
その他売上高	98,177
顧客との契約から生じる収益	21,310,751
その他の収益	-
外部顧客への売上高	21,310,751

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益	29円72銭	34円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	766,558	847,232
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	766,558	847,232
普通株式の期中平均株式数(株)	25,788,384	24,915,598

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年10月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 283百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 11円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2023年11月10日

(注) 2023年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

SFPホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽木利宏
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関信治
--------------------	-------	-----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSFPホールディングス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SFPホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。